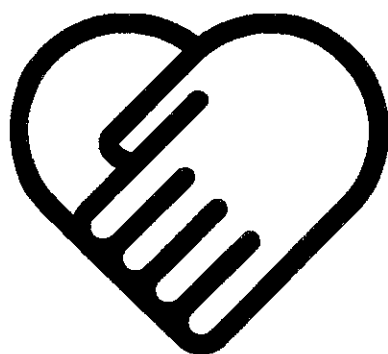


社会福祉法人筑前会
令和4年度事業報告書
(令和4年4月～令和5年3月)



Ongaen

社会福祉法人筑前会
法人本部

R4年度法人活動状況

1. 財務状況(令和4年度総括)

(1) 法人全体の収入は約429百万円であり、前年度比約2百万円(0.5%)の減収であった。収入減の主な要因はユニット施設の利用率の減少(ユニット型施設⇒前年比△2名、従来型施設⇒△1名)であり、長期入院者の増加に対し、新型コロナ感染拡大時の受入れ制限も重なり、空床に対する利用者受入れ対策が不十分であったことによる。また通所介護サービス利用者も前年比△3名の減少であり、施設内クラスターに伴う事業閉鎖、入所や入院等によるサービス利用休止者を上回る新規利用者の獲得に至らなかったことにより、両事業所であわせて約15百万円程度の減収となったことによる。減収に対してクラスター補助金他コロナ対策補助金、景気対策補助金、雇用助成金、ICT補助金等により約16百万円の補助金収入により介護サービスの減収分を補う形となった。※対予算は△36百万円

(2) 支出については約495百万円であり、前年度比△7百万円の減となった。要因としては修繕費減による事務費の減少(前年度比△5百万円)、事業費の減小(前年比△2百万円)によるものであった。

※対予算は△4百万円

(3) 上記により、事業活動収支差額は△約66百万円であり、前年度比+5百万円となった。

※対予算は△22百万円

(4) 資産状況

①R4年3月31日現在:840,916,890.-

②R5年3月31日現在:768,294,953.- (※前年度比△72,621,937.-)

◆現行の流動資産(積立資産含む)・・・約447百万円(前年比△約58百万円)

・人件費(職員処遇改善等)積立金:0百万円(前年比△108百万円)

・建設修繕等積立金:約280百万円(前年比+0)

・現金預金、未収金:約167百万円(前年比+約50百万円)

2. 採用関係

(1) 採用実績:6名(介護士×4名、調理員×2名)※正職員×5名、契約・アルバイト×1名

①新卒採用者:2名

・折尾愛真高校:1名

・福岡女子短期大学:1名

②中途採用数:4名

・職員紹介:2名(介護士×1名、調理員×1名)

・派遣職員⇒直接雇用:1名(介護士)

・ハローワーク:1名(調理師)

(2) 退職者:9名(介護士×6名、看護師×1名、栄養士×1名、調理師×1名)※正職員×8名、契約職員×1名

3. 各事業運営

(1) 役員会

①理事会:3回(書面決議含む)

②評議員会:3回(書面決議含む)

(2) 行政対応関係

①現業報告(決算・事業報告)

・行政報告:令和4年6月末

②処遇改善加算申請等

・令和3年度実績報告:令和4年7月

・令和4年度申請:令和4年4月

③労働基準監督署対応

・定期健康診断結果報告:1回

・ストレスチェック実施結果報告:1回

・令和4年度36協定提出:令和4年4月

・就業規則変更届:令和4年4月

④集団指導参加

・各事業所説明会参加(インターネット閲覧)

⑤助成金申請関係

◆ICT導入補助金

・福岡県ITC導入補助金:260万円

◆特定求職者雇用開発助成金:1名

・対象者1名:30万円/半期

◆新型コロナ関連助成金

・小学校休業補助金:45万円

・緊急時職場環境復旧等支援事業費補助金:1038万円

◆物価高騰対策補助金

・福岡県補助金:206万円

・遠賀町:20万円

(3)研修・教育

①行政主催研修会

・集団指導(WEB参加含む):4回/3名

・介護職向け医療セミナー(口腔健康):2回/2名

・介護職向け職員定着研修:1回/2名

・経営協役員向け研修:1回/1名

・経営協次世代研修:1回/1名

・安全運転管理者講習会:1回/1名

・老施協企画部会研修(WEB会議、対面研修含む):9回/1名

・老施協研修(講師参加、オブザーバー参加含む):4回/1名

・労基署派遣労働法説明会:1回/1名

・ハローワーク新卒職員採用説明会:1回/1名

②資格取得支援

・ケアマネ実務者研修:2名

・初任者研修:3名

・実務者研修:7回/1名

・社会福祉施設長資格認定講義:1名(通信教育)

・療育音楽研修:2回/1名

③社内研修

・運営会議:6回

事業計画・報告、交通安全講習会、ハラスメント防止講義、高齢者虐待・身体拘束防止講義、感染対策講義

・リーダー会議:12回

(4)看取り介護

・前年度実績:3名(R4年4月1日~R5年3月31日)

(5)利用者処遇検討会議

①ケアカンファレンス開催数:36回

※DRカンファレンスを含む

②給食会議開催数:12回

③企画会議開催数:12回

④入所判定委員会:0回

4. 建物改修、設備更新等(※100,000円以上)

(1)建物・設備改修

①防犯柵設置工事:847,000円

②床暖房用ボイラータンク取り替え:506,000円

③デイスーパーボイラー補給水ユニット交換:264,000円

④新館雨漏り補修工事:253,000円

- ⑤床配管高圧洗浄作業:308,000円
- ⑥本館Cリビング流し台改修工事:627,600円 ※流し台下給湯ユニット交換含む

(2)設備更新・新規導入

- ①居室エアコン(故障取り換え)×2台:281,600円
- ②デイサービス業務用エアコン取り替え:1,507,000円
- ③事務所業務用PC(老朽化取り替え)×1台:198,000円
- ④本館清拭車(老朽化取り替え)×1台:225,000円
- ⑤公用車(車いす対応中古軽自動車)×1台:825,204円
- ⑥電子記録システム導入×1式:4,779,027円

5. 地域貢献・地域との連携活動(介護保険制度外の地域に対する支援活動等)

- (1)運営推進会議(書面決議含む):5回
- (2)福祉サービス第三者委員会:1回
- (3)遠賀町社会福祉協議会委員参加:3回
- (4)遠賀町事業事業者連絡会:1回/5名
- (5)介護保険認定審査会:2回/月/1名
- (6)遠賀町社会福祉法人連絡会:2回/1名
- (7)遠賀町高齢者保健計画委員会:1回
- (8)地域の公益的な活動に対する事業所資源の提供(施設環境の解放、教育支援)
 - ①各種地域ボランティア活動・慰問受入れ:2回
 - ②傾聴ボランティア受入れ:5回(受入れ要件:少人数・短時間、ワクチン接種、施設内の立入禁止)
 - ③(保育園児、小学生等)地域学生との交流会の定期開催:中止(写真や動画のやり取りのみ)
 - ④介護実習生受け入れ
 - ・折尾愛真高校:6名
 - ⑤各種資格取得を目指す実習生の受け入れ(短期大学、専門学校、介護養成校等)
 - ・管理栄養士実習受入:3名
 - ⑥緊急時の受入れ対応(同居ご家族の入院等による緊急受け入れ)
 - ・緊急ショート受け入れ:2名
- (10)地域貢献サービス事業
 - ・R4年度活動実績:5,229件/年 …… 別紙「R4年度活動実績」参照

6. 組織(職員)体制等(R5.3.31現在)

- (1)職員数:88名(男性:12名、女性76名※産休・傷病休者5名含む)
- (2)職種別内訳
 - ①管理者:3名(各事業所兼務管理者、居宅介護事業所管理者)
 - ②事務員:2名
 - ③看護師:6名(兼務含む)
 - ④相談員:4名(兼任:2名)
 - ⑤介護支援専門員:5名(兼任2名、専任4名)
 - ⑥介護職員:60名(正職員:28名、契約職員:32名)
 - ・従来型施設:31名、・ユニット型施設:13名、・通所介護:10名、・訪問介護:5名
 - ⑦厨房業務従事者:10名
 - ⑧ソーシャルワーカー:2名 ※うち兼務2名
 - ⑨その他支援員(送迎・清掃・リネン担当等):4名
- (3)保有資格別内訳
 - ①社会福祉士:4名
 - ②社会福祉主事:4名
 - ③正看護師:2名、准看護師:4名
 - ④介護支援専門員:7名
 - ⑤介護福祉士:48名、実務者研修・初任者課程修了相当資格:17名
 - ⑥管理栄養士:2名、栄養士:3名
 - ⑦調理師:3名

地域貢献サービス事業実施状況(令和4年度実績)

1. 実施期間: 令和4年4月～令和5年3月(令和5年3月31日現在)

2. 利用実績(月別)

(単位は件)

	サービス名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	前年差異
1	短期入所(ショートステイ)	7	12	3	5	5	2	2	9	1	0	0	6	52	73	-21
2	通所介護事業(デイサービス)	30	25	31	41	24	29	31	35	32	30	34	55	397	646	-249
3	訪問介護事業	14	27	20	19	19	22	19	13	7	21	20	24	225	270	-45
4	配食サービス(委託外)	429	384	378	411	299	270	329	372	190	438	165	267	3932	7202	-3270
5	地域貢献バス(買い物支援含む)	76	77	73	48	0	54	68	68	62	32	22	43	623	432	191
	合計	556	525	505	524	347	377	449	497	292	521	241	395	5229	8623	-3394

3. サービス別ガイドライン(利用要件、料金等)

- (1) 短期入所・・・65歳以上の高齢者であり、原則は遠賀町内在住者。緊急性を有し且つ一時的な利用であること。料金は食事代(520円)のみ。
- (2) 通所介護・・・65歳以上の高齢者であり、原則は遠賀町内在住者。介護度がなく介護サービスが利用できない方、または経済的な事情等により、十分なサービス量が使えない(自費が発生する等)方。料金は食事代(500円)のみ。
- (3) 訪問介護・・・65歳以上の高齢者であり、原則は遠賀町内在住者。介護度がなく介護サービスが利用できない方、または介護サービス適用範囲外のサービスの提供が必要な方。料金は概ね1時間以内で500円/1回。
- (4) 配食サービス・・・65歳以上の高齢者であり、原則は遠賀町内在住者(独居又は高齢者夫婦世帯)。遠賀町の配食サービスの利用要件を満たさない方、または遠賀町の配食サービス範囲外(曜日、時間帯)の要望がある方等。料金500円(おかずのみ350円)
- (5) 地域貢献バス・・・遠賀川駅⇄(バスの路線にない医療機関)遠賀病院・新水巻病院間の定期送迎バスの運行、地域主催の買い物支援活動に対する送迎バスの運行支援